

令和6年度から
広告スペースが増えます！

『広報葉山』

広告掲載のご案内



(広告) アンコール葉山♪賃貸住宅空室あります
「高齢者住まい法」国交省・厚労省 共済制度の建物
♪自立から要介護の方、どなたでも入居可能
♪バリアフリー♪風呂/台所/非常アザー有・安全確認
♪無縁と違い外出自由・一人暮らしでも安心・安全
心斎橋駅徒歩10分(徒歩約) 2LDK 20㎡ 月10万円
お申し込みください
046-875-5917

(広告) 2024年 選手入会・ツクルア
春休み短期教室
水泳・体操
1期:3/25(月)~3/28(木)
2期:3/29(金)~4/1(月)
申し込み受付中!!
046(873)1499

(広告) はやま司法書士・行政書士事務所
司法書士・行政書士
AFP・宅地建物取引士
栗生川 典夫
不動産(相続・)登記・商業登記・民事(家賃)信託
相続(遺産相続・分割協議書・相続対策・相続放棄等)
遺言(遺言作成指導・遺言検閲・検認・遺言執行等)
裁判(法定後見申立・任意後見契約・後見人就任等)
農地法の許可申請・内容証明郵便・法人法務等
葉山町案内 1177 電話番号 46 (無料案内)
HP: <http://hayamajyoushisei.com>
046-890-6397 (水・日・祭日休)

(広告) 葉山町民限定 平日割引クーポン 10%OFF
※葉山町在住者(住民票がある方)対象
オキザンレストラン TRATTORIA PIZZERIA 207
046-875-1811 葉山町民 046-875-5917

(広告) 葉山のお墓・永代供養墓
跡継ぎがいらずしやらない
お墓を無縁墓にたくない
ご先祖のお墓が遠いのでお参りに行けない
宗派不問
資料をお送りますので、お礼状にお知らせ下さい
ぞうぞういん 一色2154(御用邸から300m)
玉蔵院 046-875-3531
民営墓地管理費 精神科専門の葬儀施設 247名 葬儀受付 24時間受付可能

(広告) そらうみクリニック
精神科 心療内科 訪問診療
院長 藤田 隆夫
診療時間 月 水 金 土 日 祭日 休
初診時間 12時~15時 午後1時~5時
休診日 17時~18時
葉山町案内 1177 電話番号 46 (無料案内)
HP: <http://www.soramidclinic.com>
046-887-0268

(広告) どれよりん
TEL 879-3339 葉山町一色182-1
www.dorem1.jp

(広告) 月6回会員
好評募集中!!
河川、2回から始める
楽しい運動習慣!!
入会金 0円 月会費 1,000円
046-887-0307

広報葉山2月号 令和6年2月1日発行 編集発行: 葉山町政策課 ※広報紙にはFSC森林認証紙を使用しています。
〒240-0192 神奈川県三浦郡葉山町堀内2135 046-876-1111 046-876-1717 発行時間 平日8時30分~17時

1. 広報葉山とは



『広報葉山』には、町からのお知らせやイベント情報などを掲載しています。サイズはA4、24ページで、表紙を含む8ページがフルカラーです（年に4号24ページフルカラー号あり）。発行は毎月1日、15,650部を各世帯へ全戸配布しています。平成25年度から12年連続で「神奈川県広報コンクール」に入選し、うち8回ほど最優秀賞を受賞しています。また、平成28年度・30年度・令和2年度には、全国広報コンクールにも入選しており、令和3年度には総務大臣賞受賞するなど「読みやすく、親しみやすい広報紙づくり」を目指しています。

2. 広告スペース

広告を掲載できるのは、裏表紙及び中ページ（カラー面）です。掲載箇所はお選びいただけませんが、年間申込みの場合などは毎号掲載箇所を変えます。

3. 掲載料

- ・ A4の2分の1（縦12.8㌘×横18㌘） — 100,000円／1か月
- ・ A4の4分の1（縦12.8㌘×横8.8㌘） — 50,000円／1か月
- ・ A4の8分の1（縦6.3㌘×横8.8㌘） — 25,000円／1か月

※葉山町商工会員、年間申込みの方（5月号～4月号）は掲載料2割引になります。

4. 募集期間

【年間申込み（令和6年5月号～令和7年4月号）】

3月1日（金）8時30分～3月15日（金）17時

※期日以前の受付はいたしません。期間外のものは無効とします。

※先着順で、枠が埋まり次第、募集を終了します。

【その他】

3月18日（月）から掲載希望号前月10日（閉庁日の場合は前開庁日）まで
（5月号の場合は、3月18日～4月10日）

5. 申込み（原則、先着順となります）

次のものをメールか郵送、持参により政策課までご提出ください。

- (1) 申込書（一般用／葉山町商工会員用）
- (2) 会社等の事業内容がわかるもの（会社案内、パンフレット等）
- (3) 納税がわかるもの（法人税等の納税証明書の写しなど）
- (4) 資格や免許を必要とする業種は、その資格等の写し
- (5) 原稿（ワードやエクセル、イラストレーター等で作成したデジタルデータをメールでお送りください。手書きの原稿をお持込みいただくこともできます）

※直近5年以内に掲載したことがある場合、(2)(3)(4)は省略できます。

6. 審査及び掲載の決定

葉山町広告掲載基準（平成18年3月31日制定・町HPに掲載）によって審査した後、広告の規格の大きいものを優先し、同一の大きさであれば申込み順とします。なお、広告結果の可否を決定したときは、広告主に結果を通知します。

※掲載することができないと規定するもの及び町民に誤解を与える恐れがあると判断したものについては、広告主に対して広告内容の修正をしていただきます。

7. 掲載料の支払い

掲載許可通知に同封されている納付書に従って、金融機関で納入してください。納入期限の目安は、発行日の約5日前です。

2か月分以上お申込みいただいた場合には、分割して納入することもできます。お申込み時にお知らせください。

8. その他

広告スペース欄外には、「広告主及び広告内容については、葉山町が推奨するものではありません。なお、広告内容に関する質問などにつきましては、広告主に直接お問い合わせください。」といった内容の文章を入れます。

9. 問合せ

葉山町政策財政部政策課秘書広報係

☎046-876-1111（内線333） ☒hisyo-koho@hayama.kanagawa.jp